

(区長答弁)

1 防災対策について

(1) 情報発信の在り方について

有事の際に災害状況や区の対策、避難情報等を、区民の目線に立ち、正確かつ迅速に発信することは重要であり、区民の不安解消や二次被害の軽減に繋がるものと考えています。

こうした考えのもと、災害発生時には、私が災害対策本部長として、状況把握に基づく適時・適切な情報発信を行い、区民の安全・安心の確保につなげていきます。

(2) 受援体制について

ボランティアの受入れについては、墨田区社会福祉協議会と、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結しており、災害時の連携協力体制を確保しています。

また、物資の受入れは、現在、すみだリバーサイドホールを拠点としていますが、すみだ保健子育て総合センターを新たに地域内輸送拠点として、機能の強化を図り活用していきます。

さらに、来年度、「(仮称)墨田区災害時受援応援計画」を策定し、能登半島地震での対応も参考としながら、支援物資の受入れをはじめ、自治体等からの応援職員やボランティアを円滑に受け入れられるよう、受援体制を強化することで、災害対応能力を高めていきます。

(3) 要配慮者支援について

大規模な地震が発生した際は、発災直後の安否確認及び救護のほか、避難所には要配慮者救護所を立上げ、特に配慮が必要な方への支援を行います。

また、避難所で生活することが困難な方については、二次避難所として、福祉避難所やホテル等を活用していただく予定です。

様々な状況を想定し、引き続き、要配慮者の支援体制を強化していきます。

2 公共施設整備について

(1) 学校や児童館の改築・改修について

学校施設については、教育委員会において、改築を検討する際の考え方や、必要な機能、整備水準などの考え方をまとめた、「学校改築基本方針」を策定し、今定例議会で報告する予定です。これを踏まえ、具体的な改築・改修の計画について、来年度以降、協議・検討していきます。

また、児童館については、八広・文花児童館の移転整備を進めているほか、子育てしやすい環境整備をさらに推進していくため、来年度、区民ニーズを踏まえた児童館のリニューアル計画を策定します。

これらの考え方を取りまとめ、次期基本計画において、主要な公共施設等整備事業として位置づけ、公共施設等整備基金も活用しながら、着実に施設の改築・改修を進めていきます。

今後とも、子どもを取り巻く環境の充実を図り、「こどもまんなか すみだ」の実現に取り組んでいきます。

(2) すみだ保健子育て総合センター等について

新施設は、「つなぐ・つながる」をコンセプトに、保健所・子育て・教育の機能を併せ持つ施設として整備し、切れ目ない子育て支援、健康寿命延伸への取組推進、健康危機管理体制の強化や、都との円滑な連携による包括的支援機能の強化を進めていきます。

また、災害時には、保健衛生部門の活動拠点になるほか、支援物資の荷捌きや分配を行う「地域内輸送拠点」として機能します。

さらに、手続きのオンライン化やビッグデータの活用など、デジタル化にも対応し、区民の健康づくりを総合的に支援するとともに、「健康寿命日本一のまち」をめざして、区民サービスの更なる充実を図ります。

(3) 子育て支援総合センターの跡地活用について

移転に伴う当該センター跡地の活用については、学童クラブとして整備するための経費を令和6年度予算案に計上しています。

その他の部分については、まちづくり事業の促進を図るため、空き家対策事業や密集市街地事業等において、区と緊密に連携している「墨田まちづくり公社」の一部機能を担う事務所として活用を検討しているところです。

***本要旨は聞き取りによるもので公式なものではありません。**